

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第94期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

【会社名】 株式会社SUBARU

【英訳名】 SUBARU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大崎 篤

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

【電話番号】 03-6447-8825

【事務連絡者氏名】 IR部長 野口 拓馬

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

【電話番号】 03-6447-8825

【事務連絡者氏名】 IR部長 野口 拓馬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年6月23日に提出いたしました第94期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）有価証券報告書および、有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結財務諸表注記

6. セグメント情報

(1) セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の重要な項目の金額に関する情報

監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1. 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財務諸表注記】

6. セグメント情報

(訂正前)

(省略)

(1) セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の重要な項目の金額に関する情報

(省略)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	(単位：百万円)					
	自動車	航空宇宙	計	その他	消去又は全社	連結
売上収益						
(1) 外部顧客	4,569,035	111,584	4,680,619	5,144	-	4,685,763
(2) セグメント間	2,124	-	2,124	24,420	26,544	-
計	4,571,159	111,584	4,682,743	29,564	26,544	4,685,763
営業利益(損失)	420,410	19,642	400,768	3,687	853	405,308
金融収益						89,969
金融費用						46,770
税引前利益						448,507
資産	4,579,806	464,648	5,044,454	59,200	15,408	5,088,246
その他の項目						
減価償却費及び償却費	217,350	6,357	223,707	8,834	-	232,541
持分法による投資損益	23	-	23	13	-	10
持分法で会計処理されている投資	3,848	-	3,848	1,562	-	5,410
非流動資産への追加額	380,568	9,976	390,544	9,734	-	400,278

(訂正後)

(省略)

(1) セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の重要な項目の金額に関する情報

(省略)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車	航空宇宙	計	その他	消去又は全社	連結
売上収益						
(1) 外部顧客	4,569,035	111,584	4,680,619	5,144	-	4,685,763
(2) セグメント間	2,124	-	2,124	24,420	26,544	-
計	4,571,159	111,584	4,682,743	29,564	26,544	4,685,763
営業利益(損失)	420,410	19,642	400,768	3,687	853	405,308
金融収益						89,969
金融費用						46,770
税引前利益						448,507
資産	4,579,806	464,648	5,044,454	59,200	15,408	5,088,246
その他の項目						
減価償却費及び償却費	224,063	6,949	231,012	1,529	-	232,541
持分法による投資損益	23	-	23	13	-	10
持分法で会計処理されている投資	3,848	-	3,848	1,562	-	5,410
非流動資産への追加額	388,699	10,693	399,392	886	-	400,278

監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(訂正前)

(省略)

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SUBARUの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社SUBARU及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(省略)

(訂正後)

(省略)

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SUBARUの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変

動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社SUBARU及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(省略)